

# 政岡あきひろ 議会報告



活気ある津山へ  
未来志向改革!!

Vol. 33 | 2023年  
7月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。また、四月の改選時には大変お世話になりました。結果的に、津山市議会に三期目の議席をいただくことができました。改めて、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いがしております。

三期目に入り、この議会報告も第三十三号の発行となりました。これまでも申し上げてきましたが、この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会の本会議が終わる度に作成しています。そこに込めた、私の思いを汲み取っていただきながら、ご覧いただければ幸いです。



## 新体制について

ところで、本年四月二十三日に実施された市議会議員選挙は、定数が削減され定員二十五名で行われました。このことにも、私は懸命に取り組んできました。これからも、公約に掲げている通り、定数二十一を目指して頑張るつもりです。

一方、三名ですが議員定数が削減されたため、今回選出の議員には以前よりも緊張感が漂う感じがしました。そうした中、五月十二日に臨時議会が招集され、議長・副議長や主要な役員を決める議会構成が行われました。今回は、そのことにも触れておきます。

まず、今回は以前に比べ格段に短い時間で済みました。その大きな理由は、私達のグループが中心となり、市議会における会派の組み方をシンプルにしたことです。実際には、考え方や主義主張が同じ仲間で会派を組むという考え方を貫いただけのことですが、そのことにより意味のない慣習や手練手管で役職を得ようとする動きが、大変し辛くなりました。

とはいえ、議長・副議長や責任のある役員になるには何期以上の経験を求めるとか、その他にも議員の資質とは関係ない、意味のないような制約を設けた所謂「申し合わせ」を盾に、私達の動きをけん制し、抵抗する動きがありました。

一方で、私の経験に照らしても、実際にその「申し合わせ」が金科玉条のように守られて来たという印象はありません。本当に、その時々で何となく決められてきたというのが実態です。それでも、私達はその申し合わせをほぼ踏襲した形で、今回の役員選考に臨みました。

結果的に、中島完一議長・田口浩二副議長をはじめ、これからの議会を改革し、真に市民のための議論ができる役員構成ができたと考えています。私も、議会運営委員会の委員長として、適切で適正な議会運営が行えるように、精一杯取り組んでいく所存です。

## 六月議会における質問項目

さて、この六月議会では、市長の施政方針に関して、本市が将来に渡り県北の拠点都市として輝き続ける為には、独自の施策をタイムリーに実施していく必要があることを提言しました。

また、施政方針のコンセプトとして、津山の豊かな自然環境に育まれた「歴史と文化に根差したまちづくり」を置くべきであり、市長にその確認を求めました。

さらには、独自の施策実施の一つとして、大幅な学力の向上によるまちづくりを提言し、そのうえでこの取り組みの意義と重要性を説き、市長及び教育長の考え方を質し、議論を深めました。

他方、市民の安全と安心の確保という視点からは、昨年三月に市内院庄の吉井川沿いにある事業所において、十八時間に渡って燃え続ける大規模な火災を発生させ、大量の有害な煙の発生などにより、地元住民や津山市民に多大な精神的苦痛と不安を与えた事件を起こした、エコ商事に関する質問をしました。

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



## 具体的な内容

### 市長の市政方針について

私は、まちづくりで一番大切なことは人づくりだと考えています。何をやるにも、人が良くなければ上手くいきません。言い換えれば、人さえ良ければ物事は上手くいくものです。また、そのような人づくりに取り組むことは、本市の地域社会に高い住民意識を醸成することにも繋がります。

執行部には、そうした施策実施のための環境づくりを積極的に推進しつつ、独創的で効果的な津山独自の施策を、時を外さず実施していくことが求められます。それは、安易に国の施策に迎合するような姿勢ではいけないということです。真に、このまちの特性を活かした独自のものである必要があります。

その一つとして、今回私が提案したのが「大幅な学力の向上によるまちづくり」です。例えば、津山市の学力水準が岡山県で一位になれば、岡山や倉敷に行かなくても、津山で子育てをすれば良いと考える人は増え、本市への移住・定住の大きなインセンティブに繋がります。

また、大幅な学力向上は教育委員会や学校だけでできるものではなく、地域全体として取り組む必要があります。そう考えると、これに取り組むことで、本市の地域社会において高い住民意識が醸成されることが期待できます。

さらにいえば、そうした取り組みこそが、「津山独自の取り組み」といえるものだと思います。本当に、津山の豊かな自然環境に育まれた歴史と文化は、日本といわず世界に誇るべきものです。現在でも、そのことをよく理解され、歴史と文化に根差した活動をされている人は、本市の様々な場所におられるはずで

私は市長に対して、まちづくりのコンセプトとして「歴史と文化に根差したまちづくり」という考え方を示すことを求め、併せて、本市の歴史と文化に根差した取り組みをされている、志ある人に対する積極的な支援を訴えました。

### 市民の安全と安心の確保について

市民生命と財産の保全是、行政の第一の使命です。私は、そのことを念頭に、昨年のエコ商社の火災発生時から、この問題を追いつけています。

当初、この問題を取り上げるきっかけは、同事業所が起こした大規模な火災でした。しかしながら、そこに至るまでの経過や、当該事業所の事業実態を調べて

いくほど、多くの問題点があることが理解できました。結果的に、継続してこの問題を取り上げることになっていきます。

今回は、行政・議会の体制が新しくなりましたので、改めて、現在における同事業所についての状況把握や、その内容の評価などについて、執行部から明確な答弁を求めました。さらには、当該事業所に置かれている物品に関して「有価物」という判断をしている根拠や、その言葉の定義・産業廃棄物との違いなどについて、当局の見解を質しました。

さらに、保管している物品が何であれ、周辺環境に悪影響を及ぼさないようにすることが必要であり、全国では、そのことを念頭においた条例制定の動きがあることを指摘し、本市においても条例を制定し、地域住民の安全安心の確保を図ることを強く求めました。

また、当該事業所は吉井川堤防に隣接しており、現地の下流域には津山市の水道の取水口もあります。同事業所から有害な物質が流出しないために、厳正なチェック体制と、事業者に対する指導の徹底も求めました。

## 終わりに

結果的に、市長には「歴史と文化に根差したまちづくり」に言及してもらいました。教育長からも、さらなる高い目標設定を検討し、大幅な学力向上を目指すという答弁をいただきました。その他、細かなやり取りについては、ユーチューブ等でご覧いただければ幸いです。

最後になりますが、私は、議員としての発言は常に責任が伴うものだと考えています。確実なエビデンスに基づかないものや、単に市政や議会をかき回そうとする行為は厳に慎み、真の意味で是々非々の議論をしていきたいと考えています。今後とも、市民の皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

